

足立区地域自立支援協議会 について

足立区障がい福祉センター
地域生活支援担当 佐藤 佳代

足立区の紹介

- 面積 53.25km²
- 人口 681,192人（平成29年3月）
- 高齢者率 24.4%（平成28年）
- 身体障害者手帳所持者数 23,817人（平成29年3月）
- 愛の手帳所持者数 5,097人（平成29年3月）
- 精神保健福祉手帳所持者数 6,432人（平成29年3月）

「美しいまち」は「安全なまち」

ビューティフル・ウィンドウズ運動展開中 足立区



足立区障がい福祉センター

◎平成15年4月設置

◎事業概要

- 相談事業

- 自立生活支援室

- 雇用支援室

- 通所訓練事業

- 社会リハビリテーション室（自立訓練）

- 就労促進訓練室（就労移行）

- 生活体験室「えんじょ・い」（生活介護）

- 幼児発達支援室「ひよこ」

- （児童発達支援センター）

³ その他（セミナー、福祉講座 等）

足立区地域自立支援協議会

- 設置 平成19年3月
- 運営 直営
事務局 福祉部障がい福祉センター
福祉部障がい福祉課
衛生部中央本町地域・保健総合支援課
- 委員構成 (全体会) 学識経験者1、民生児童委員1、家族会3、
障がい当事者1、療育・教育関係者4、医療機関1
公共職業安定所1、障がい福祉サービス事業所2
行政相談支援機関8 計22名
- 委員の任期 1年

専門部会

高次脳機能障がい
関係機関連絡会

足立区就労支援
ネットワーク

足立区
障がい福祉
施設連絡会

子ども部会

足立区発達障が
い者支援関係機
関連絡会

地域移行部会

足立区障がい者
相互支援
ネットワーク会

精神保健福祉
情報ネットワー
ク連絡会

5

相談支援部会

個別支援会議

個別支援会議

ケアマネジメント
評価会議

個別支援会議

地域精神ケア会議

個別支援会議

事務局会議

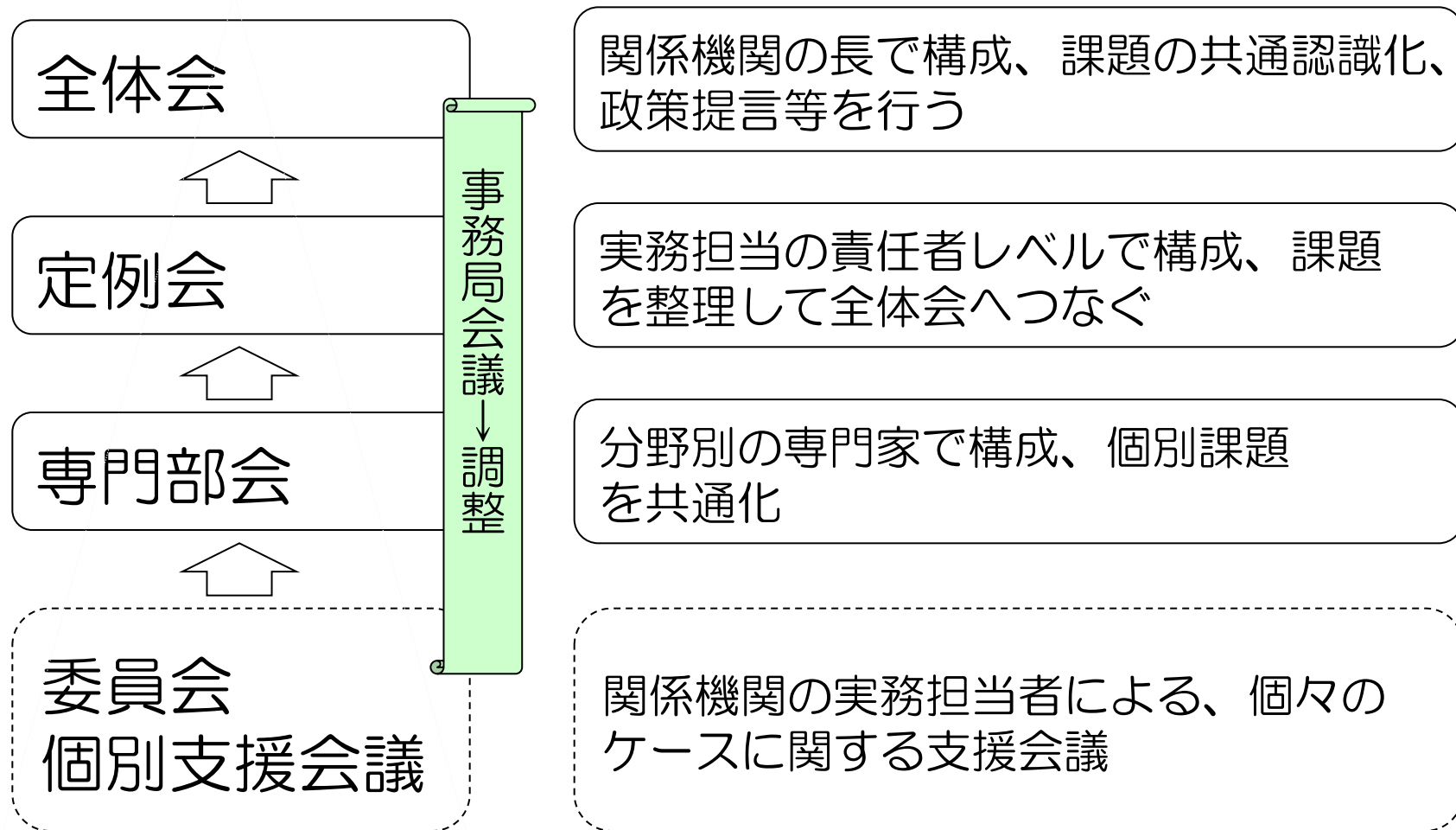
構成：障がい福祉センター
障がい福祉課
中央本町地域・保健総合支
援課

定例会
相談担当実務者中心

全体会（年2回程度）

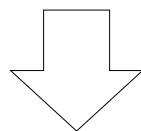
構成：学識経験者・民生児童委員・家族会
当事者代表・療育、教育関係者・医療機関
公共職業安定所・障がい福祉サービス事業
所・行政相談支援機関

足立区地域自立支援協議会の流れ（現行）



足立区地域自立支援協議会の特色と課題

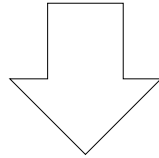
- ・ 協議会設置以前から、障がい福祉センターの各係が持っていたネットワーク体を、そのまま専門部会と位置づけた。



- ・ 運営の仕方がばらばらで、統一されていない。
- ・ 専門部会の数が多く、取りまとめが難しい。報告だけで時間がかかり、課題の共有や協議まで至らない。
- ・ 専門部会の活動内容が専門的すぎて、障がいの種別や立場を超えて課題を共有することが難しい。
- ・ 参加者が事業所のみで、要望の場となっている部会がある。

協議会の見直し

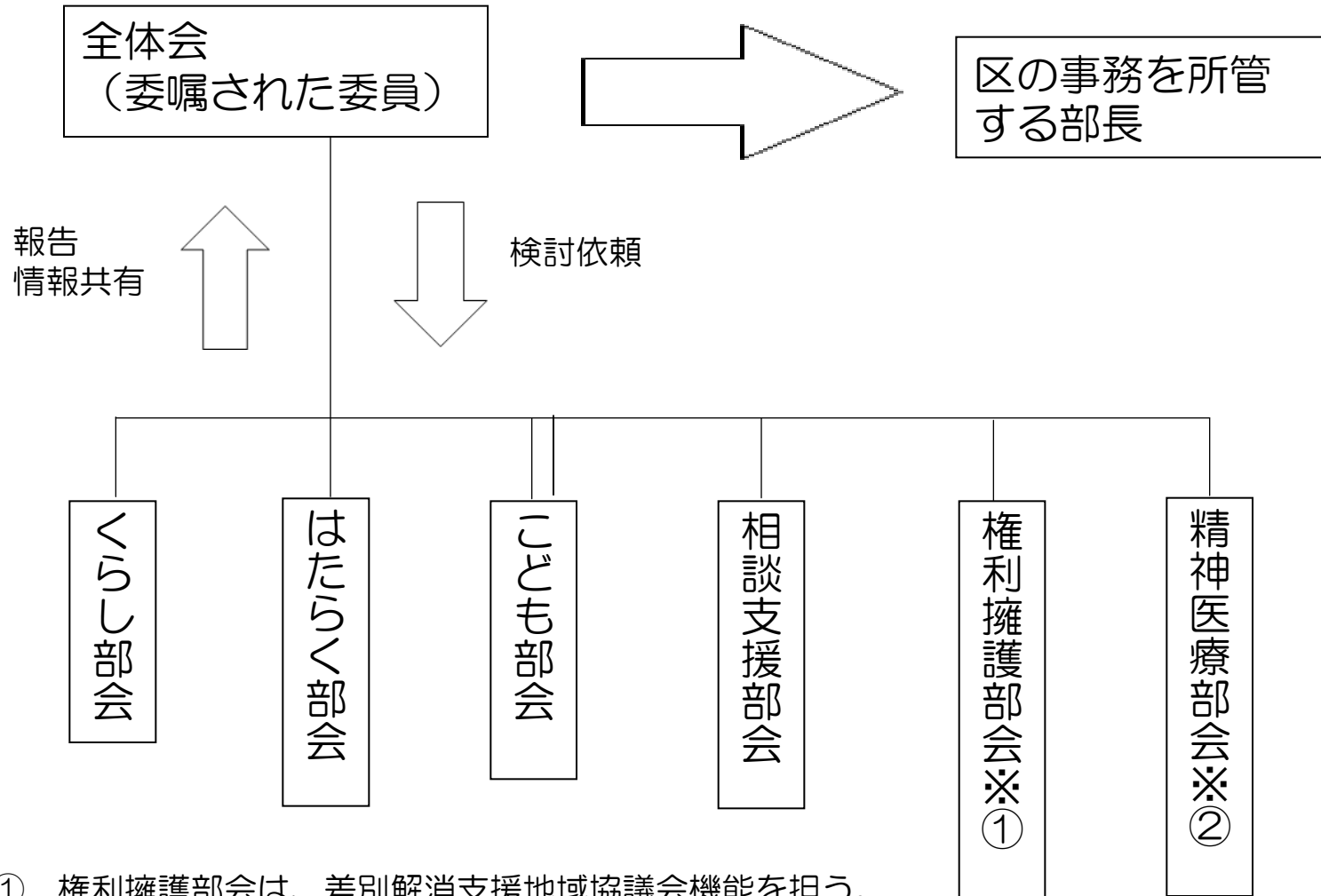
- 平成30年に新体制で実施できるよう、見直しを検討する。



- 全体会の委員を追加（幼稚園、保育園、小中学校等）
- 専門部会を「くらし部会」「はたらく部会」「子ども部会」「相談支援部会」「権利擁護部会」「精神医療部会」の6部会とする。
- 全体会、専門部会のメンバーは、いろいろな立場から選出し、「障がい者が地域で生活する」という視点で協議できる場とする。
- 全体会の委員より専門部会の部会長を選出し、全体会と専門部会につながりを持たせる。
- 全体会で協議された内容は、区の事務を所管する部長に報告する。
- 現行の専門部会は協議会から切り離し、必要があれば区各所管の事業としてネットワークを設置する。

専門部会見直しのイメージ

報告書の提出



- 9 ※① 権利擁護部会は、差別解消支援地域協議会機能を担う。
※② 精神医療部会は、精神障がい者支援地域協議会機能を担う。

これからの予定・課題

○要綱等の作成

○全体会、専門部会のメンバーの選定

○円滑に協議できるための準備

- ・事務局は、障がい福祉センター各係、障がい福祉課、中央本町地域・保健総合支援課が担う。
- ・協議する課題が広範囲となるので、地域の課題として抽出し、協議できるようなやり方を検討する必要がある。事務局と専門部会長との打ち合わせを行い、どのように取りまとめて全体会に挙げていくか、が課題。

⇒ 事務局の力量が問われる

これからの方向性

○直営で運営するメリット

- ・ 足立区は障がい者、団体、事業所の数も多いため、区が事務局を担うことにより、特定の障がいや事業所に偏ることなく、トータルな視点で運営することができる。
- ・ 報告するルートを確保し、施策につなげやすい。

障がい者が地域で生活するため、関係機関の連携と調整の推進及び支援体制の整備について協議する場となるように検討していきます。

ありがとうございました

「美しいまち」は「安全なまち」

ビューティフル・ウィンドウズ運動展開中 足立区

